



平成19年4月27日

各 位

会社名 三井不動産株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩沙弘道
(コード番号 8801 東証・大証第1部)
問合せ先 広報部長 山本 実
(TEL. 03 - 3246 - 3155)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用に関するお知らせ

当社グループは、平成19年3月期決算において、下記のとおり「棚卸資産の評価に関する会計基準」を早期適用することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用について

当社グループにおきましては、平成19年3月期において「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を早期適用することに伴い、当社および連結子会社が所有する棚卸資産(販売用不動産、未成工事支出金など)について評価減を実施し、当期(平成19年3月期)連結決算において約287億円、単体決算において約254億円の特別損失をそれぞれ計上いたしました。

2. 業績に与える影響

上記の特別損失は、平成19年2月9日公表の通期業績予想数字に既に織り込み済みであり、本日公表の平成19年3月期決算(連結・単体)に計上いたしております。

以 上